

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令

(平成 19 年総務省令第 98 号) 第 18 条の規定に基づく公表事項

(令和 2 事業年度 簡易生命保険管理業務関係)

(令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日)

令和 3 年 9 月

1 機構の行う簡易生命保険管理業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

イ	簡易生命保険責任準備金残高	1
ロ	貸付金残高	1
ハ	保険（旧簡易生命保険法第3条に規定する簡易生命保険契約のうち、同法第8条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険を除くものをいう。）及び年金保険（同法第8条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険をいう。）の区分ごとの保有契約高	1
ニ	保険及び年金保険の区分ごとの失効解約率	2
ホ	契約者配当の状況	3、4
ヘ	貸付金の平均残高	5
ト	貸付金の運用利回り	5
チ	貸付金利息	5
リ	契約者貸付、地方公共団体貸付及び公庫公団等貸付の区分ごとの貸付金の残存期間別残高	5
ヌ	地方公共団体貸付（整備法附則第18条第2項に規定する地方公共団体に対する貸付けをいう。）の対象別（総務大臣が通知する対象の区分をいう。）及び都道府県別の貸付金残高	6、7

2 機構が、再保険の契約を締結した場合にあっては、当該契約に基づき当該契約の相手方が機構のために設定した区分に関する次に掲げる事項

イ	経理の状況に関する次に掲げる事項	
(1)	機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の明細	8
(2)	機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の積立方式、積立率	8
(3)	保険及び年金保険ごとに、前年度末現在、利息による増加、配当支払による減少、当年度繰入額、当年度末現在の区分ごとの機構のために積み立てる金額（再保険配当に充てるため、再保険の契約に基づき積み立てる金額に限る。）の明細	9
(4)	引当金ごとに、残高、増減額等の区分ごとの引当金明細	9
(5)	不動産、動産、その他の区分ごとの不動産動産等処分益及び不動産動産等処分損	9
(6)	営業活動費、営業管理費、一般管理費の区分ごとの事業費明細	10
(7)	機構のために積み立てる金額の繰入額と当期純利益の額との合計額（又は機構のために積み立てる金額の繰入額から当期純損失の額を減じて得た額）の利源別の内訳	10
ロ	資産運用の状況に関する次に掲げる事項	
(1)	主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、合計（うち海外投融資）等）の区分ごとの平均残高	11
(2)	主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、その他、合計（うち外貨建資産）等）の区分ごとの資産の構成及び資産の増減	12

(3) 現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、 公社債、外国債、貸付金、合計等の区分ごとの運用利回り	13
(4) 預金利息、有価証券利息（公社債利息、外国債利息）、貸付金利息、その 他、合計等の区分ごとの利息及び配当金等収入明細	14
(5) 有価証券の種類別（国債、地方債、社債（うち公庫公団債等）、外国債、 その他の証券、合計等の区分をいう。）の残高、平均残高及び残存期間別 残高	14、15
(6) 外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨額が確定した 外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨建資産（公社債 （円建外債））の区分ごとの海外投融資残高	15
(7) 外国債の地域別及び通貨別構成	16
ハ 財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表の内訳、損益計算書の内訳及びキャッシュ・フロー計算書の 内訳	17～29
(2) 債務者区分による債権（貸付有価証券及びその未収利息をいう。）の状況	30
(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(ii) 危険債権	
(iii) 正常債権	
(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	30～33
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 債券先物取引、債券オプション取引、先物外国為替取引及び通貨オプション取引	
(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	33
(5) 貸付金償却の額	33

パーセント表示の計数は、単位未満を四捨五入し、それ以外の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わないことがあります。

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令第 18 条第 1 項第 1 号に規定する「機構の行う簡易生命保険管理業務の状況を示す指標」

イ 簡易生命保険責任準備金残高

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構（以下「機構」という。）が負う保険責任のすべてを株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命」という。）に出再しているため、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令（平成 19 年総務省令第 98 号）第 26 条第 7 項に基づき積み立てていません。

ロ 貸付金残高

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度末
貸付金残高	3,806,540

注：貸付金残高は、保険契約者貸付及び地方公共団体貸付の合計額です。

ハ 保険（郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 102 号。以下「整備法」という。）第 2 条第 4 号の規定による廃止前の簡易生命保険法（昭和 24 年法律第 68 号）第 3 条に規定する簡易生命保険契約のうち、同法第 8 条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険を除くものをいう。以下同じ。）及び年金保険（同法第 8 条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険をいう。以下同じ。）の区分ごとの保有契約高

■ 保険

（単位：千件、億円）

種 類	令和 2 年度末	
	件数	保険金額
終身保険	6,859	170,890
定期保険	2	52
養老保険	1,873	57,071
家族保険	3	139
財形貯蓄保険	0	0
終身年金保険付終身保険	113	6,153
育英年金付学資保険	88	1,745
夫婦年金保険付夫婦保険	5	299
昭和 24 年 5 月以前契約	1	0
合計	8,945	236,348

注：単位未満を四捨五入して表示しています。

■ 年金保険

(単位：千件、億円)

種類	令和2年度末	
	件数	年金額
終身年金保険	1,091	3,498
定期年金保険	218	964
夫婦年金保険	118	327
昭和56年8月以前契約	0	0
合計	1,426	4,789

注：単位未満を四捨五入して表示しています。

二 保険及び年金保険の区分ごとの失効解約率

(単位：%)

区分	令和2年度	
	件数	保険金額(年金額)
保 険	0.6	0.6
年金保険	0.5	0.5

注：失効解約率は、次の式で算出したものです。

なお、年金保険の失効解約率は、年金支払開始前の契約を対象としています。

$$\text{失効解約率} = \frac{\text{失効解約契約}}{(\text{期始保有契約} + \text{期末保有契約} + \text{失効解約契約}) / 2} \times 100$$

ホ 契約者配当の状況

■ 概要

2021年度の契約者配当として、549億円を分配することとし、2021年4月1日以降の契約者配当に適用します。

■ 2021年度の配当基準

基本契約・特約ごとに次に掲げるアからエの合計額に、オの額を加算した額を分配します。ただし、アからエの合計額がマイナスとなる場合は、オの額とします。

<p>ア 死差配当</p>	<p>危険保険金等に死差配当率を乗じた額 例：2006年9月加入契約の死差配当額（危険保険金100万円あたり） （普通養老保険（15年満期）、加入年齢40歳）</p> <table border="1" data-bbox="459 734 882 824"> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>1,850円</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>550円</td> </tr> </tbody> </table>	男性	1,850円	女性	550円
男性	1,850円				
女性	550円				
<p>イ 特約支払差配当</p>	<p>特約保険金に特約支払差配当率を乗じた額 例：2006年9月加入契約の特約支払差配当額（特約保険金100万円あたり） （疾病傷害入院特約、加入年齢40歳）</p> <table border="1" data-bbox="459 958 882 1048"> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>4,100円</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>2,730円</td> </tr> </tbody> </table>	男性	4,100円	女性	2,730円
男性	4,100円				
女性	2,730円				
<p>ウ 費差配当</p>	<p>保険金に保険金比例費差配当率を乗じた額と保険料に保険料比例費差配当率を乗じた額の合計 例：2006年9月加入契約の費差配当額 （普通養老保険（15年満期）、加入年齢40歳、保険金100万円）</p> <table border="1" data-bbox="459 1249 882 1339"> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>1,279円</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>1,272円</td> </tr> </tbody> </table>	男性	1,279円	女性	1,272円
男性	1,279円				
女性	1,272円				
<p>エ 利差配当</p>	<p>責任準備金に利差配当率を乗じた額 [利差配当率：次の配当利率と加入時の予定利率との差] 例：2006年9月加入契約の配当利率 （普通養老保険（15年満期）、加入年齢40歳）</p> <table border="1" data-bbox="459 1518 746 1563"> <tbody> <tr> <td>配当利率</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table>	配当利率	0.35%		
配当利率	0.35%				
<p>オ 配当利息</p>	<p>既に分配された積立配当に配当利殖率を乗じた額</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>配当利殖率：0.01%</p> <p>（参考）年ごとの効力発生応当日後の配当利殖率：0.01%</p> <p>注：財形商品、確定拠出終身年金保険については、「年ごとの」を「4月の月ごとの」に読み替えて、配当利殖率を適用します。</p> </div>				

なお、既に約款でお約束している契約者配当については、引き続き実施します。

注：既に約款でお約束している契約者配当とは、昭和59年9月に保険料の改定(引下げ)を行った際、保険料改定前後における契約間の公平性の観点から、昭和59年8月以前の契約に対し、保険料率の調整として行うこととした配当等です。

■ 2021年度の契約者配当の例示

例 1 養老保険等

満期年月	2021年9月
加入年齢	40歳
満期保険金額	100万円
付加する特約	災害特約及び疾病傷害入院特約

		2021年度満期契約			(参考) 昨年9月に満期となった契約		
保険種類	性別	月額保険料	当年度 分配額	満期時支払 配当金額	月額保険料	昨年度 分配額	満期時支払 配当金額
		円	円	円	円	円	円
普通養老保険 (15年満期)	男性	6,350	4,363	61,631	6,350	6,384	58,188
	女性	6,180	2,867	44,645	6,180	4,028	42,042
普通養老保険 (20年満期)	男性	4,940	5,236	63,471	4,750	7,088	47,579
	女性	4,730	3,472	43,662	4,540	4,669	31,747
特別養老保険 (15年満期2倍型)	男性	7,280	8,725	115,287	7,280	12,767	109,144
	女性	6,880	5,734	78,793	6,880	8,055	73,960
特別養老保険 (15年満期5倍型)	男性	10,050	21,817	291,623	10,050	35,537	277,856
	女性	8,950	14,334	184,977	8,950	20,136	174,031
学資保険 (15歳満期)	男性	6,110	1,422	38,339	6,110	2,002	36,302
	女性	5,980	861	29,122	5,980	1,211	27,771

注1：学資保険の加入年齢は、被保険者0歳、契約者40歳の場合で、契約者の性別は被保険者と同じ場合です。

注2：特約は、基本契約の加入時に付加した場合です。

注3：特約保険金額は100万円（特別養老保険は2倍型200万円、5倍型500万円）の場合です。

注4：表中の配当金額は、請求時支払がないものとして算出した場合です。

例 2 終身保険

加入年齢	40歳
保険金額	100万円
付加する特約	災害特約及び疾病傷害入院特約

		経過期間15年目となった契約			(参考) 昨年度に経過期間15年目となった契約		
保険種類	性別	月額保険料	当年度 分配額	当年度を含む 配当金額累計	月額保険料	昨年度 分配額	昨年度を含む 配当金額累計
		円	円	円	円	円	円
普通終身保険 (60歳払込済定額型)	男性	6,720	3	38,999	6,720	1,199	38,567
	女性	5,940	2	24,991	5,940	2	24,423
普通終身保険 (60歳払込済2倍型)	男性	5,280	3	37,623	5,280	1,335	37,341
	女性	4,560	2	21,667	4,560	2	21,250
特別終身保険 (60歳払込済)	男性	7,230	3	39,057	7,230	1,199	38,567
	女性	6,610	2	25,451	6,610	2	24,720

注1：2021年度の年ごとの効力発生応当日に死亡した場合の金額です。

注2：特約は、基本契約の加入時に付加した場合で、特約保険金額は、100万円の場合です。

注3：本年度が2006年9月加入、昨年度が2005年9月加入の場合です。

注4：2倍型普通終身保険は、死亡保険金額100万円（保険料払込期間満了後の死亡保険金額は50万円）の場合です。

注5：表中の配当金額は、請求時支払がないものとして算出した場合です。

- へ 貸付金の平均残高
- ト 貸付金の運用利回り
- チ 貸付金利息

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度		
	平均残高	運用利回り	貸付金利息
貸付金	4,328,839	2.01	86,855

注：運用利回りは、年率換算した値です。

- リ 契約者貸付、地方公共団体貸付及び公庫公団等貸付の区分ごとの貸付金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	令和2年度末		
	保険契約者貸付	地方公共団体貸付	合計
1年以下	30,782	614,256	645,038
1年超 3年以下	154,322	1,062,083	1,216,405
3年超 5年以下	—	722,516	722,516
5年超 7年以下	—	471,604	471,604
7年超 10年以下	—	448,459	448,459
10年超	—	302,515	302,515
合計	185,104	3,621,436	3,806,540

注1：保険契約者貸付の残高は、法定弁済期までの期間を残存期間として期間別に計上しています。

注2：公庫公団等貸付については、平成28年7月をもって全額返済されています。

又 地方公共団体貸付（整備法附則第18条第2項に規定する地方公共団体に対する貸付けをいう。）
の対象別（総務大臣が通知する対象の区分をいう。）及び都道府県別の貸付金残高

■ 地方公共団体貸付の対象別貸付金残高

（単位：百万円、％）

対象別	令和2年度末	
	貸付金残高	構成比
生活関連分野	2,981,150	82.3
住宅	220,907	6.1
生活環境整備	2,407,722	66.5
厚生福祉	35,822	1.0
文教	299,571	8.3
農林漁業	17,125	0.5
基盤整備分野	382,573	10.6
国土保全・災害復旧	121,822	3.4
道路	664	0.0
運輸・通信	246,464	6.8
地域開発	13,621	0.4
産業・技術	—	—
その他	257,712	7.1
減税補てん債	102,724	2.8
臨時財政対策債	154,987	4.3
合計	3,621,436	100.0

■ 地方公共団体貸付の都道府県別貸付金残高

(単位：百万円)

都道府県	令和2年度末
北海道	183,905
青森	61,649
岩手	41,029
宮城	81,341
秋田	46,382
山形	41,823
福島	65,387
茨城	87,756
栃木	56,922
群馬	37,694
埼玉	115,258
千葉	110,681
神奈川県	203,689
山梨	36,030
東京都	200,717
新潟	124,390
長野	98,817
富山	40,944
石川	66,688
福井	34,276
岐阜	60,904
静岡県	107,986
愛知	196,090
三重	54,767
滋賀	50,955
京都	81,979
大阪	249,035
兵庫	166,291
奈良	34,738
和歌山	27,950
鳥取	22,334
島根	26,446
岡山	82,063
広島	95,526
山口	63,349
徳島	22,502
香川	21,895
愛媛	44,764
高知	22,246
福岡	151,214
佐賀	24,565
長崎	49,631
熊本	50,913
大分	28,888
宮崎	36,825
鹿児島	76,025
沖縄	36,156
合計	3,621,436

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令第 18 条第 1 項第 2 号に規定する「機構が、再保険の契約を締結した場合にあっては、当該契約に基づき当該契約の相手方（株式会社かんぽ生命保険）が機構のために設定した区分（簡易生命保険契約区分）に関する事項」

イ 経理の状況に関する事項

- (1) 機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の明細

（単位：百万円）

区分		令和 2 年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	保険料積立金 (追加責任準備金)	30,926,953 (5,850,837)
	未経過保険料	481,772
	小計	31,408,726
	保険	21,000,771
	年金保険	10,407,954
危険準備金		1,129,662
合計		32,538,388

注：追加責任準備金は、加入時の計算基礎で計算した積立額では、逆ざや等により保険金等の支払に不足する額として追加して積み立てている責任準備金です。

- (2) 機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の積立方式、積立率

区 分	令和 2 年度末
積立方式	純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100%

注：積立率については、再保険契約に基づき計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する現に積み立てている金額の率を記載しています。

- (3) 保険及び年金保険ごとに、前年度末現在、利息による増加、配当支払による減少、当年度繰入額、当年度末現在の区分ごとの機構のために積み立てる金額（再保険配当に充てるため、再保険の契約に基づき積み立てる金額に限る。）の明細

(単位：百万円)

区分	令和2年度		
	保険	年金保険	合計
前年度末現在	1,332,958	1,436	1,334,395
利息による増加	△ 0	0	-
配当金支払による減少	147,044	267	147,311
年金買増しによる減少	252	80	332
当年度繰入額	46,705	4	46,710
当年度末現在	1,232,368	1,093	1,233,462

注1：保険又は年金保険の区分のない金額等の調整は保険に含めて記載しています。

注2：利息による増加は、保険で先払いした配当金に係る利息の額が通常の利息の額を上回ったため、合計として発生していません。なお、配当金を先払いした契約において、先払いした配当金に係る利息の額を上回る額の配当金を分配しているため、積立配当金の額が前年度より減少することはありません。

- (4) 引当金ごとに、残高、増減額等の区分ごとの引当金明細

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
保険金等支払引当金	7,718	-	7,666	51
価格変動準備金	631,990	23,121	-	655,111

注1：保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しています。

注2：価格変動準備金は、保険業法（平成7年法律第105号）第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。

- (5) 不動産、動産、その他の区分ごとの不動産動産等処分益及び不動産動産等処分損

該当ありません。

(6) 営業活動費、営業管理費、一般管理費の区分ごとの事業費明細

(単位：百万円)

区 分	令和2年度
営業活動費	285
営業職員経費	285
募集代理店経費	—
営業管理費	171
募集機関管理費	171
一般管理費	126,160
人件費	17,458
物件費	108,701
寄附・協賛金・諸会費	139
計	126,616

注：「物件費」には、保険契約の維持・管理等に関する業務の委託経費やシステム関連経費が含まれています。

(7) 機構のために積み立てる金額の繰入額と当期純利益の額との合計額（又は機構のために積み立てる金額の繰入額から当期純損失の額を減じて得た額）の利源別の内訳

(単位：億円)

区 分	令和2年度
三利源合計	△917
死差損益	1,800
利差損益	△2,100
費差損益	△600
追加責任準備金の戻入額	2,152
小 計	1,235
キャピタル損益	137
追加責任準備金の繰入額	△2,458
その他損益	△60
内部留保繰入・戻入額	1,678
危険準備金繰入・戻入額	1,910
価格変動準備金繰入・戻入額	△231
全社区分への繰入額	△65
契約者配当準備金繰入額	467
当期純利益	—

注1：死差損益、利差損益及び費差損益は、百億円未満を四捨五入して表示しています。

注2：キャピタル損益は、有価証券売却等に係る損益を計上しています。

ロ 資産運用の状況に関する事項

- (1) 主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、合計（うち海外投融資）等）の区分ごとの平均残高

（単位：百万円）

区 分	令和2年度 平均残高
現金及び預金	32
コールローン	—
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
金銭の信託	2,433,039
有価証券	26,399,204
公社債	24,859,328
国債	22,807,152
地方債	1,007,640
社債	1,044,535
うち公庫公団債等	737,853
外国債	1,539,875
その他の証券	—
貸付金	4,328,839
機構貸付	4,328,839
総資産合計	37,880,820
（うち海外投融資）	2,244,745

注：平均残高の算出にあたり、有価証券信託に関する資産については個別資産に含めていませんが、合計には含めて算出しています。

(2) 主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、その他、合計（うち外貨建資産）等）の区分ごとの資産の構成及び資産の増減

（単位：百万円、％）

区 分	令和2年度末		
	運用額	構成比	増減
現金及び預金	261,187	0.7	△1,057
コールローン	—	—	—
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,172,963	3.1	△98,704
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	3,363,864	8.9	879,438
有価証券	26,149,253	69.1	△982,037
公社債	24,457,986	64.7	△808,185
外国債	1,691,266	4.5	△173,852
貸付金	3,806,540	10.1	△709,080
機構貸付	3,806,540	10.1	△709,080
その他	3,061,461	8.1	△498,782
合 計	37,815,270	100.0	△1,410,223
（うち外貨建資産）	2,589,730	6.8	66,621

(3) 現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、公社債、外国債、貸付金、合計等の区分ごとの運用利回り

(単位：％)

区 分	令和2年度 運用利回り
現金及び預金	0.00
コールローン	—
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
金銭の信託	2.96
有価証券	1.88
公社債	1.82
国債	1.87
地方債	1.21
社債	1.22
うち公庫公団債等	1.15
外国債	2.98
その他の証券	—
貸付金	2.01
機構貸付	2.01
総資産合計	1.75
(うち海外投融資)	2.77

注：運用利回りの算出にあたり、有価証券信託に関する資産については個別資産に含めていませんが、合計には含めて算出しています。

(4) 預金利息、有価証券利息（公社債利息、外国債利息）、貸付金利息、その他、合計等の区分ごとの利息及び配当金等収入明細

（単位：百万円）

区 分	令和2年度
預金利息	25
有価証券利息・配当金	491,639
うち公社債利息	446,029
うち外国債利息	45,609
貸付金利息	86,934
その他利息配当金	2,545
全区分からの利息・配当金	6,328
合 計	587,472

(5) 有価証券の種類別（国債、地方債、社債（うち公庫公団債等）、外国債、その他の証券、合計等の区分をいう。）の残高、平均残高及び残存期間別残高

■ 有価証券の種類別の残高

（単位：百万円）

種 類 別	令和2年度末
国債	22,649,379
地方債	847,530
社債	961,076
うち公庫公団債等	698,810
外国債	1,691,266
その他の証券	—
合 計	26,149,253

注1：「国債」には、貸付有価証券及び有価証券信託を含み、

「外国債」には、貸付有価証券を含みます。

注2：平均残高は、上記(1)で開示しています。

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

令和2年度末

(単位：百万円)

種類別	残存期間別						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
有価証券	1,076,458	2,071,104	2,125,507	4,218,220	5,266,800	11,391,160	26,149,253
国債	747,441	1,166,850	1,786,245	3,958,285	4,819,923	10,170,632	22,649,379
短期国債	—	—	—	—	—	—	—
中期国債	—	—	—	—	—	—	—
長期国債	159,238	66,814	12,484	—	—	—	238,536
超長期国債	588,203	1,100,035	1,773,760	3,958,285	4,819,923	10,170,632	22,410,842
(再掲：貸付有価証券)	—	29,974	15,091	730,851	—	—	775,917
地方債	133,995	303,215	26,831	36,492	73,359	273,636	847,530
社債	73,842	166,139	8,041	30,315	62,590	620,145	961,076
うち公庫公団債等	54,838	120,664	8,041	5,998	25,094	484,171	698,810
外国債	121,179	434,899	304,389	193,126	310,927	326,745	1,691,266
(再掲：貸付有価証券)	28,144	169,045	100,301	9,226	9,639	36,233	352,590
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	250,000	—	—	—	—	—	250,000
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,326,458	2,071,104	2,125,507	4,218,220	5,266,800	11,391,160	26,399,253

注：「国債」には、有価証券信託を含みます。

(6) 外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨額が確定した外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨建資産（公社債（円建外債））の区分ごとの海外投融資残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度末	
	金 額	構成比
外貨建資産	公社債	1,980,070 74.8
	現金及び預金・その他	609,660 23.0
	小 計	2,589,730 97.8
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	— —
	現金及び預金・その他	— —
	小 計	— —
円貨建資産	公社債（円建外債）・その他	57,864 2.2
合 計		2,647,594 100.0

注：「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

(7) 外国債の地域別及び通貨別構成

■ 外国債の地域別構成

(単位：百万円、%)

発行国等別		令和2年度末	
		運用額	構成比
北米		1,234,448	64.4
	アメリカ	1,092,346	57.0
	カナダ	142,102	7.4
ヨーロッパ		216,052	11.3
	ポーランド	62,271	3.2
	フランス	59,722	3.1
	ドイツ	47,351	2.5
	イタリア	26,184	1.4
	イギリス	20,522	1.1
オセアニア		9,639	0.5
	オーストラリア	9,639	0.5
アジア		21,257	1.1
	シンガポール	21,257	1.1
中南米		226,236	11.8
国際機関		209,868	10.9
合 計		1,917,503	100.0

注1：海外投融資のうち、非居住者が発行する債券（外国債）を対象としています。

注2：国際機関とは欧州投資銀行、国際復興開発銀行（世銀）、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、国際金融公社です。

■ 外国債の通貨別構成

(単位：百万円、%)

通貨別		令和2年度末	
		運用額	構成比
外貨建て	米ドル	1,330,107	69.4
	オーストラリア・ドル	192,579	10.0
	ポーランド・ズロチ	123,351	6.4
	ユーロ	85,906	4.5
	スウェーデン・クローナ	74,419	3.9
	カナダ・ドル	56,950	3.0
	シンガポール・ドル	21,257	1.1
	スターリングポンド	20,522	1.1
	ニュージーランド・ドル	12,408	0.6
	外貨建て小計	1,917,503	100.0
円貨建て		—	—
合 計		1,917,503	100.0

ハ 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表の内訳、損益計算書の内訳及びキャッシュ・フロー計算書の内訳

■ 貸借対照表の内訳

令和3年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	261,187	保険契約準備金	34,037,964
預貯金	261,187	支払備金	266,113
債券貸借取引支払保証金	1,172,963	責任準備金	32,538,388
金銭の信託	3,363,864	契約者配当準備金	1,233,462
有価証券	26,149,253	再保険借	106
国債	22,649,379	その他負債	2,386,295
地方債	847,530	債券貸借取引受入担保金	2,282,538
社債	961,076	未払金	8,565
外国証券	1,691,266	未払費用	20
貸付金	3,806,540	預り金	1,358
機構貸付	3,806,540	機構預り金	41,143
その他資産	2,272,681	金融派生商品	46,115
未収金	0	仮受金	1
未収収益	78,712	その他の負債	6,551
金融派生商品	752	保険金等支払引当金	51
仮払金	918	価格変動準備金	655,111
全区分貸	2,192,296	負債の部合計	37,079,530
繰延税金資産	788,780	(純資産の部)	
		その他有価証券評価差額金	735,740
		評価・換算差額等合計	735,740
		純資産の部合計	735,740
資産の部合計	37,815,270	負債及び純資産の部合計	37,815,270

■ 損益計算書の内訳

自令和 2 年 4 月 1 日 至令和 3 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	3,194,670
保険料等収入	364,196
保険料	364,196
資産運用収益	673,623
利息及び配当金等収入	587,472
預貯金利息	25
有価証券利息・配当金	491,639
機構貸付金利息	86,934
その他利息配当金	2,545
全区分からの利息・配当金	6,328
金銭の信託運用益	72,081
有価証券売却益	5,338
有価証券償還益	609
為替差益	8,118
その他運用収益	3
その他経常収益	2,156,850
支払備金戻入額	40,899
責任準備金戻入額	2,106,382
保険金等支払引当金戻入額	7,666
その他の経常収益	581
全区分からの受入	1,319
経常費用	3,112,215
保険金等支払金	2,940,643
保険金	2,940,643
資産運用費用	11,701
支払利息	231
有価証券売却損	192
有価証券償還損	2,226
金融派生商品費用	8,015
その他運用費用	1,035
事業費	126,616
その他経常費用	33,253
税金	9,682
その他の経常費用	232
全区分への支払	23,339
経常利益	82,454
特別損失	23,121
価格変動準備金繰入額	23,121
契約者配当準備金繰入額	46,710
確定配当所要額	20,445
確定配当所要額を超える額	26,264
税引前当期純利益	12,622
法人税及び住民税	28,329
法人税等調整額	△22,273
法人税等合計	6,056
全区分への繰入額	6,566
当期純利益	-

■ キャッシュ・フロー計算書の内訳

自令和 2 年 4 月 1 日 至令和 3 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	12,622
支払備金の増減額（△は減少）	△40,899
責任準備金の増減額（△は減少）	△2,106,382
契約者配当準備金繰入額	46,710
保険金等支払引当金の増減額（△は減少）	△7,666
価格変動準備金の増減額（△は減少）	23,121
利息及び配当金等収入	△587,472
有価証券関係損益（△は益）	△3,529
支払利息	231
為替差損益（△は益）	△8,118
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	8
再保険借の増減額（△は減少）	△1,027
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△69,932
その他	△2,742,334
小 計	636,130
利息及び配当金等の受取額	△229
利息の支払額	△147,311
契約者配当金の支払額	△28,329
法人税等の支払額	△2,282,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	
債券貸借取引支払保証金の純増減額（△は増加）	98,704
金銭の信託の増加による支出	△125,900
金銭の信託の減少による収入	34,428
有価証券の取得による支出	△551,152
有価証券の売却・償還による収入	1,557,297
貸付けによる支出	△257,043
貸付金の回収による収入	966,124
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	285,843
その他	△17,911
資産運用活動計	1,990,389
（営業活動及び資産運用活動計）	△291,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,990,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△291,685
全区分貸の増減額（△は増加）	290,628
現金及び現金同等物期首残高	262,244
現金及び現金同等物期末残高	261,187

注記表

※ 当機構は、かんぽ生命を相手先として再保険契約を締結しており、ここでの貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、出再先であるかんぽ生命が当機構のために設定した区分（以下「簡易生命保険契約区分」という。）に関する財産の状況を表すものです。

※ 「全区分」とは、出再先であるかんぽ生命において会社全体の収支や資金を円滑に管理するために設定した区分で、次の機能を受け持つものです。

- ① リスクバッファー機能
- ② 会社全体で共有する資産・共通する経費等の管理機能
- ③ 現預金等の管理機能 等

（貸借対照表の注記）

1. 会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法（定額法）
 - ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）
移動平均法による償却原価法（定額法）
 - ③ その他有価証券
 - （i）時価のあるもの
期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - （ii）時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - （イ）取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）
移動平均法による償却原価法（定額法）
 - （ロ）上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

（2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

（3）保険金等支払引当金の計上基準

保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しています。

（4）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、かんぽ生命において保険業法第115条の規定に基づき算出した額のうち、簡易生命保険契約区分を源泉とする額を計上しています。

（5）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。

（6）ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債券

③ ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

(7) 責任準備金の積立方法

事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てています。

責任準備金のうち、保険料積立金については平準純保険料式により計算しています。なお、当機構からの出再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれています。

なお、当事業年度においては、当機構からの出再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てています。これに伴い、積み立てた額は、245,841百万円ですが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

責任準備金のうち危険準備金については、かんぽ生命において保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てている額のうち、簡易生命保険契約区分を源泉とする額を計上しています。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、かんぽ生命の保険計理人が確認しています。

(8) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 未適用の会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和3年度の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

再保険契約の契約先であるかんぽ生命における簡易生命保険契約区分の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にを行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と

負債のマッチングを推進しています。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでいます。

なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

かんぼ生命では、簡易生命保険契約区分において保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っています。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されています。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されています。

かんぼ生命では、簡易生命保険契約区分において利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引があります。同社ではこれを為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 市場リスクの管理

市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しています。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。

かんぼ生命では、市場リスクを含む会社のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社の統合リスク量と資本量を比較することにより、リスクを管理しており、管理の状況を定期的に同社のリスク管理委員会に報告しています。

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、かんぼ生命では、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しています。また、同社では特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、同社の信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しています。

なお、与信先の管理の状況については、定期的に同社のリスク管理委員会に報告しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	261,187	261,187	—
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	250,000	250,000	—
② 債券貸借取引支払保証金	1,172,963	1,172,963	—
③ 金銭の信託（※1）	3,160,910	3,160,910	—
④ 有価証券	26,149,253	29,878,149	3,728,896
満期保有目的の債券	16,618,798	19,582,057	2,963,258
責任準備金対応債券	7,514,548	8,280,186	765,637
その他有価証券	2,015,905	2,015,905	—
⑤ 貸付金	3,806,540	4,075,252	268,711
機構貸付	3,806,540	4,075,252	268,711
資産計	34,550,854	38,548,462	3,997,608
債券貸借取引受入担保金	2,282,538	2,282,538	—
負債計	2,282,538	2,282,538	—
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(792)	(792)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(44,570)	(44,570)	—
デリバティブ取引計	(45,363)	(45,363)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託です。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預貯金

預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

② 債券貸借取引支払保証金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

③ 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっています。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しています。

④ 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっています。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しています。

⑤ 貸付金

簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっています。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（5）デリバティブ取引に関する事項」に記載しています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
金銭の信託（※）	202,954

（※）信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「③金銭の信託」には含まれておりません。

（注3）主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	261,187	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,172,963	—	—	—
有価証券	1,071,274	4,139,623	9,416,982	11,054,944
満期保有目的の債券	306,263	1,985,588	6,373,800	7,751,281
公社債	306,263	1,985,588	6,373,800	7,751,281
国債	119,300	1,542,600	6,240,900	7,501,900
地方債	129,341	326,650	100,300	137,981
社債	57,622	116,338	32,600	111,400
責任準備金対応債券	629,540	1,408,514	2,522,000	2,818,400
公社債	629,540	1,408,514	2,522,000	2,818,400
国債	624,900	1,403,500	2,522,000	2,200,500
地方債	4,640	3,359	—	135,100
社債	—	1,655	—	482,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	135,471	745,519	521,182	485,263
公社債	16,124	54,375	62,736	178,471
国債	—	—	—	158,000
地方債	—	—	8,778	—
社債	16,124	54,375	53,958	20,471
外国証券	119,347	691,144	458,445	306,792
貸付金	799,360	1,784,600	920,064	302,515
合計	3,304,785	5,924,223	10,337,047	11,357,460

(注4) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債券貸借取引受入担保金	2,282,538	—	—	—	—	—

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	16,615,188	19,578,458	2,963,269
国債	15,604,553	18,508,121	2,903,567
地方債	693,855	736,783	42,927
社債	316,779	333,553	16,774
小計	16,615,188	19,578,458	2,963,269
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	3,609	3,598	△ 11
国債	—	—	—
地方債	1,006	1,005	△ 1
社債	2,603	2,592	△ 10
小計	3,609	3,598	△ 11
合計	16,618,798	19,582,057	2,963,258

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	7,052,542	7,834,714	782,172
国債	6,572,561	7,320,201	747,639
地方債	143,131	157,931	14,800
社債	336,850	356,581	19,731
小計	7,052,542	7,834,714	782,172
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	462,006	445,471	△ 16,534
国債	310,847	300,096	△ 10,751
地方債	—	—	—
社債	151,158	145,375	△ 5,783
小計	462,006	445,471	△ 16,534
合計	7,514,548	8,280,186	765,637

③ その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	324,612	313,658	10,953
国債	161,417	159,394	2,022
地方債	9,536	8,968	568
社債	153,659	145,296	8,362
外国証券	1,677,485	1,486,201	191,284
外国公社債	1,677,485	1,486,201	191,284
その他(※)	—	—	—
小計	2,002,098	1,799,860	202,237
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	25	26	△ 0
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	25	26	△ 0
外国証券	13,780	13,951	△ 170
外国公社債	13,780	13,951	△ 170
その他(※)	250,000	250,000	—
小計	263,806	263,977	△ 170
合計	2,265,905	2,063,837	202,067

(※) 「その他」には、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価250,000百万円、貸借対照表計上額250,000百万円)が含まれています。

④ 当事業年度中に売却した責任準備対応債券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	219,915	3,020	—
国債	183,831	2,429	—
地方債	18,702	314	—
社債	17,381	275	—
合計	219,915	3,020	—

⑤ 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	77,609	1,789	—
国債	77,609	1,789	—
外国証券	67,864	528	192
合計	145,474	2,318	192

(4) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
			3,160,910	2,349,627

(※) 12,312百万円の減損処理を行っています。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としています。

株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりです。

- ・時価が取得原価と比べて50%以上下落した銘柄
- ・時価が取得原価と比べて30%以上50%未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(5) デリバティブ取引に関する事項

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	15,109	—	△ 825	△ 825
	米ドル	15,109	—	△ 825	△ 825
	買建	8,552	—	33	33
	米ドル	8,552	—	33	33
合計		—	—	△ 792	△ 792

(※) 時価の算定方法

期末日の先物相場に基づき算定しています。

- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引	外貨建債券			
	売建		942,057	—	△ 44,570
	米ドル		419,571	—	△ 13,048
	豪ドル		182,715	—	△ 19,966
	ポ-ランド・ズロヂ		125,103	—	△ 1,155
	その他	214,667	—	△ 10,400	
合計			—	—	△ 44,570

(※) 時価の算定方法

期末日の先物相場に基づき算定しています。

4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は7,514,548百万円、時価は8,280,186百万円です。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

資産・負債の金利リスクを管理するために、簡易生命保険契約区分において、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しています。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は2,358,899百万円です。

6. 繰延税金資産の総額は1,098,453百万円、繰延税金負債の総額は298,413百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は11,260百万円です。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金874,557百万円、価格変動準備金153,121百万円、支払備金27,998百万円、退職給付引当金13,616百万円及びその他有価証券評価差額金12,763百万円です。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金293,752百万円です。

責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しています。

7. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ. 当期首現在高	1,334,395百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	147,311百万円
ハ. 利息による増加等	—
ニ. 年金買増しによる減少	332百万円
ホ. 契約者配当準備金繰入額	46,710百万円
ヘ. 当期末現在高	1,233,462百万円

契約者配当準備金繰入額には、確定配当所要額（既に簡易生命保険約款でお約束している契約者配当の分配のために必要な額）が20,445百万円含まれています。

8. 担保に供している資産は、次のとおりです。

有価証券 1,976,257百万円

担保付き債務の額は、次のとおりです。

債券貸借取引受入担保金 2,282,538百万円

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものです。

9. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は1,165,197百万円です。

10. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、当機構とかんぽ生命との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時にかんぽ生命に預託された当機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払等が行われていない額です。

(損益計算書の注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 保険料の計上基準

保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(2) 保険金等支払金の計上基準

保険金等支払金は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用したことにより、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続として、「(1) 保険料の計上基準」及び「(2) 保険金等支払金の計上基準」を記載しております。

2. 金銭の信託運用益には、評価損が12,312百万円含まれています。

3. 金融派生商品費用には、評価損が45,363百万円含まれています。

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」です。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の内訳に記載されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	261,187百万円
現金及び現金同等物	261,187百万円

(2) 債務者区分による債権（貸付有価証券及びその未収利息をいう。）の状況

（単位：百万円、％）

区分	令和2年度末	
	金額	構成比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—
危険債権額	—	—
正常債権額	382,784	100
合計	382,784	100

債権（貸付有価証券及びその未収利息をいう。以下同じ。）について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、決算期において次に掲げるものに区分することによって得られた各々の金額（決算処理後の金額とする。）

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権（破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。）

注2：危険債権（債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。）

注3：正常債権（債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1又は注2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。）

(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	15,604,553	18,508,121	2,903,567	2,903,567	—
地方債	694,862	737,789	42,926	42,927	1
社債	319,382	336,146	16,764	16,774	10
合計	16,618,798	19,582,057	2,963,258	2,963,269	11

■ 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	6,883,409	7,620,297	736,888	747,639	10,751
地方債	143,131	157,931	14,800	14,800	—
社債	488,008	501,957	13,948	19,731	5,783
合計	7,514,548	8,280,186	765,637	782,172	16,534

■ 子会社・関連会社株式

該当ありません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額 (時価)	差額	差額	
				うち益	うち損
国債	159,394	161,417	2,022	2,022	—
地方債	8,968	9,536	568	568	—
社債	145,322	153,685	8,362	8,362	0
外国証券	1,500,152	1,691,266	191,113	191,284	170
公社債	1,500,152	1,691,266	191,113	191,284	170
株式等	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	—	—	—	—	—
譲渡性預金	250,000	250,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	2,063,837	2,265,905	202,067	202,237	170

注1：「金融商品に関する会計基準」による、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

注2：有価証券の評価基準及び評価方法は、保有目的区別に定めているため、資産区分の合計数値は貸借対照表計上額と一致しません。

注3：「責任準備金対応債券」は、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき区分しています。

② 金銭の信託

■ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	令和2年度末
取得原価	2,349,627
時価	3,160,910
評価差額	811,282
うち益	856,759
うち損	45,476

注1：運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託の保有はありません。

注2：取得原価は、金銭の信託の構成物の帳簿価額の合計であり、信託収益を含んでいます。

注3：時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託は、含んでおりません（令和2年度末：202,954百万円）。

③ 債券先物取引、債券オプション取引、先物外国為替取引及び通貨オプション取引

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	為替予約				
	売建	957,167	—	1,002,563	△45,396
	買建	8,552	—	8,585	33
合計		965,719	—	1,011,149	△45,363

■ 定性的情報

ア 取引の内容

再保険契約の契約先であるかんぽ生命が機構のために設定した区分（簡易生命保険契約区分）で、利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引

イ 取組方針

当区分では、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。

ウ 利用目的

当区分では、主として外貨建資産に係る為替リスクをコントロールすることを目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っています。

なお、かんぽ生命が行うデリバティブ取引を利用したヘッジ会計の概要は以下のとおりです。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

エ リスクの内容

当区分で利用しているデリバティブ取引には、市場リスク（金利・為替等の変動によるリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク）があります。

当区分ではデリバティブ取引を、主として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当区分では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。

なお、取引形態は店頭取引としています。

オ リスク管理体制

当区分では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化し、主にヘッジ目的として利用しています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、かんぽ生命に「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

カ 定量的情報に関する補足説明

ー 信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当区分ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

ー 時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【為替予約取引】

期末日の先物相場

【通貨オプション取引】

取引金融機関から提示された価格

ー 差損益に関する補足説明

当区分では、デリバティブ取引を主として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

(5) 貸付金償却の額

該当ありません。